石川町定員管理計画

(平成26年度~平成30年度)

平成26年11月策定

石 川 町

目 次

1	策定の趣旨		1
2	職員数の推移と現状	••••	1
(1)職員数と削減の状況	1	
(2	2) 部門別職員数の状況	2	
(3	3)年齢別職員構成の状況	3	
(2	4)類似団体別職員数の状況(類似団体との比較) ①人口1万人当たり職員数の状況	4	
	②大部門別職員数の状況		
3	新たな定員管理計画		6
(1)定員管理の基本的な考え方	6	
(2	2) 基本方針	7	
(3	3)計画内容	7	
(3	3)計画の推進	9	

1 策定の趣旨

本町では、定員管理を適正に行うため、平成7年3月に石川町職員適正化計画(石川町第1次定員適正化計画)を策定したほか、平成12年3月には当該計画の見直し(石川町第1次定員適正化計画(後期)を策定)を行い、欠員不補充や新規採用の抑制などにより、平成7年度から16年度までの10年間で、平成6年度末の職員数(231人)の10%削減に努めてまいりました。

また、長期にわたる景気の低迷や国の三位一体改革などにより財源確保が一段と厳しさを増す中、平成17年3月には、事務事業の評価、施設の統廃合と民間委託の推進、公務能率の向上、早期退職勧奨の実施等により、目標職員数を150人とした石川町第2次定員適正化計画を策定し、平成16年度から25年度までの10年間で、平成16年度当初の職員数(200人)の25%、50人の削減に取り組んでまいりました。

その結果、両計画ともに目標職員数の達成を実現させてきたところです。

しかしながら、平成25年度末をもって石川町第2次定員適正化計画の計画期間が終了したこと、また、引き続き適正な定員管理の推進について国から要請されていること、さらには、石川町第3次集中改革プランに基づき、より一層の行財政改革を推進し、簡素で効率的な行政運営を目指していく必要があることなどを踏まえ、新たな定員管理計画を策定するものです。

2 職員数の推移と現状

(1) 職員数と削減の状況

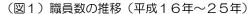
本町の職員数は、第1次並びに第2次定員適正化計画の取り組みにより、着実に減少し、削減数も目標を上回ることができました。(図1参照)

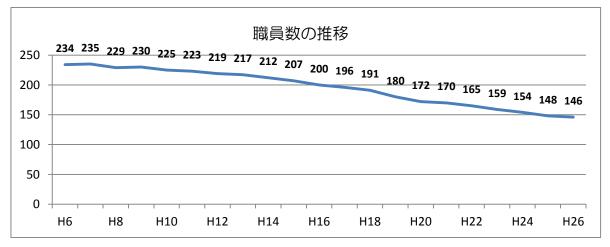
平成16年4月の職員数は200人(目標職員数208人)で、第1次計画期間中における削減数は34人となりました。(表1-1参照)

また、平成25年4月の職員数は148人(同150人)で、第2次計画期間中における削減数は52人となりました。(表1-2参照)

両計画期間中の削減数は86人で、計画策定前の平成6年4月の職員数と比較すると、36.8%の減となっています。(表2参照)

職員数の削減にあたっては、第1次計画の中で欠員の不補充や新規採用の抑制、 職員の配置転換等に取り組んだ一方、第2次計画においては、こうした自然減方式 に加えて、幼児保育施設の統廃合、小・中学校給食調理業務の民間委託、地区公民 館の管理運営体制の見直し、さらには職員の資質向上や早期退職勧奨等を積極的に 実施したほか、一時的又は時限的な業務等については、正規職員に代えて嘱託員や 臨時職員での対応を図るなど、多様な任用形態を活用してきたところです。





(表1-1) 職員数の削減状況(平成7年~16年 石川町第1次定員適正化計画期間) (単位:人)

[区分	Н6	H7	Н8	Н9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
	計画・前期											220
職員数	計画・後期											208
	実績	234	235	229	230	225	223	219	217	212	207	200
<u></u>	増減	-	1	▲ 6	1	▲ 5	▲ 2	▲ 4	▲ 2	▲ 5	▲ 5	▲ 7
前年比	累計	ı	1	▲ 5	▲ 4	▲ 9	▲ 11	▲ 15	▲ 17	▲22	▲ 27	▲ 34

(表1-2) 職員数の削減状況(平成16年~25年 石川町第2次定員適正化計画期間) (単位:人)

[区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
職員数	計画	200	196	190	186	178	174	168	164	158	150	_
- 明貝奴	実績	200	196	191	180	172	170	165	159	154	148	146
前年比	増減	_	▲ 4	▲ 5	▲ 11	▲ 8	▲ 2	▲ 5	▲ 6	▲ 5	▲ 6	▲ 2
月リ十八	累計	_	▲ 4	▲ 9	▲20	▲ 28	▲ 30	▲ 35	▲ 41	▲ 46	▲ 52	▲ 54

※職員数は、各年とも4月1日現在の地方公共団体定員管理調査報告数値(教育長を含む、派遣職員を除く)から教育長1名を除いた数値である。(ただし、表1-2中「H26職員数」は、教育長1名及び再任用5名を除いている。)

(表2) 職員数の削減状況

(単位:人、%)

H6.4.1	H25.4.1	削減数	削減率
職員数①	職員数②	②一①	(②一①) /①
234	148	▲ 86	▲36.75

(2) 部門別職員数の状況

平成25年4月と平成6年4月(計画策定前)の部門別職員数を比較すると、最も減員が大きい部門が「教育部門」であり、次いで「民生部門」、「総務部門」、「土木部門」となっています。

減員の主な要因は、「教育部門」においては小・中学校給食調理業務の民間委託 や地区公民館の管理運営体制の見直し、「民生部門」の幼児保育施設の統廃合、「総 務部門」、「土木部門」における現業部門の廃止や新規事業の凍結などとなっていま す。

また、増員の大きい部門は「その他部門」(公営企業等会計)となっています。 これは、介護保険制度の創設や見直しに伴い、本町の介護保険事業計画に沿った 事業推進体制の充実・強化を図ってきていることによるものです。(表3参照)

(表3)部門別職員数 (単位:人)

	部	門		H6 ①	H16 ②	増減 (2-1)	H25 ③	増減 (3-2)	増減 (3-1)	H26 ④	増減 (4-3)
		議	会	2	2	0	2	0	0	2	0
	福	総	務	46	37	▲ 9	29	▲ 8	▲ 17	28	▲ 1
	福祉関係除く	税	務	10	10	0	9	▲ 1	▲ 1	9	0
	係除	労	働	1		▲ 1		0	▲ 1		0
	<	農林	水産	15	9	▲ 6	9	0	▲ 6	9	Ο
普	一般行政	商	エ	4	ω	▲ 1	4	1	0	4	0
通	政	土	木	21	11	▲ 10	8	▲ 3	▲ 13	8	0
会		小	Ħ	99	72	▲ 27	61	▲ 11	▲ 38	60	▲ 1
	福	民	生	67	52	▲ 15	40	▲ 12	▲ 27	39	▲ 1
計	福祉関係	衛	生	9	11	2	10	▲ 1	1	11	1
	係	小门	Ħ	76	63	▲ 13	50	▲ 13	▲ 26	50	0
	l	-般行政計 175		135	▲ 40	111	▲ 24	▲ 64	110	▲ 1	
	教		育	45	43	▲ 2	15	▲ 28	▲ 30	14	▲ 1
	消		防								
	制	通会計	it it	220	178	▲ 42	126	▲ 52	▲ 94	124	▲ 2
	病		院								
公员	水		道	8	11	3	8	▲ 3	0	8	0
企業	卜	水	道								
公営企業等会計	交		通								
計	そ	の	他	6	11	5	14	3	8	14	0
	公営:	企業等会	計計	14	22	8	22	0	8	22	0
		合計		234	200	▲ 34	148	▲ 52	▲ 86	146	▲2

※職員数は、各年とも4月1日現在の地方公共団体定員管理調査個別団体表(教育長を含む、派遣職員を除く)から教育長1名を除いた数値である。(ただし、「H26④」は、教育長1名及び再任用5名を除いている。) ※公営企業等会計の「その他」は、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計である。

(3)年齢別職員構成の状況

平成16年4月の年齢構成は、48歳から51歳の区分の構成比が最も高く 17.5%となっており、次いで44歳から47歳、52歳から55歳、56歳から 59歳の区分となっています。 また、平成26年4月では、最高が56歳から59歳の区分の19.2%で、48歳から51歳、52歳から55歳、40歳から43歳の区分が続いており、いずれも40歳以上の中・高年齢者層が上位を占めている状況にあります。

これは、技能・労務職の退職者不補充に加えて、平成16年度から19年度における採用の抑制や停止により、20歳から30歳代前半の職員数の割合が極端に少なくなっているためです。

このように、現在の職員年齢構成は著しく均衡を逸している状態にあるため、今後は退職者の状況を踏まえながら、年齢構成の平準化を考慮した定員管理が求められています。(表4、図2参照)

(表4)年齢別職員数の状況

(単位:人、%)

	区分	20 歳 未満	20-23 歳	24-27 歳	28-31 歳	32-35 歳	36-39 歳	40-43 歳	44-47 歳	48-51 歳	52-55 歳	56-59 歳	計
LIGG	職員数	0	6	11	7	7	16	18	12	21	20	28	146
H26	構成比	0.0	4.1	7.5	4.8	4.8	11.0	12.3	82	14.4	13.7	19.2	100.0
⊔16	職員数	2	1	13	16	15	21	19	29	35	26	23	200
H16	構成比	1.0	0.5	6.5	8.0	7.5	10.5	9.5	14.5	17.5	13.0	11.5	100.0

※職員数は、各年とも4月1日現在の地方公務員給与実態調査報告数値である。(ただし、「H26」は、再任用 5 名を除いている。)

年齡別職員数 40 35 30 25 28 ☑ H16 20 20 15 18 □ H26 10 12 5 1 6 0 0 20-23 24-27 28-31 32-35 36-39 40-43 44-47 48-51 52-55 56-59 20歳 60歳 未満 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 以上

(図2)年齢別職員数の状況(平成16年、平成26年)

(4) 類似団体別職員数の状況 (類似団体との比較)

各地方公共団体においては、それぞれの地域特性や行政サービス水準を有しているため、単純比較は難しい状況にありますが、全国の市町村を対象に、人口と産業構造の2つの要素を基準に区分された団体のグループ(類似団体)と比較した結果は、次のとおりです。

①人口1万人当たり職員数の状況

本町の人口1万人当たりの職員数は、一般行政で65.4人、普通会計で74.8人となっており、本町と同じグループ(類型)に属する全国23町村(村の該当はなし)の平均(一般行政71.4、普通会計88.2)を下回っている状況です。

なお、普通会計では、全国23町中8番目(県内3町中3番目)に少ない順位 となっています。

(表6)類似団体町村(Ⅳ-1)との比較(人口1万人当たり職員数(普通会計の昇順)

(単位:人)

						当たり職員数		人口 1 万人	当たり職員数
L	J	体 :	<u>~</u>	住基人口	一般行政	教育•消防	計	一般行政	普通会計
矢	掛	町	岡山	15,271	83	18	101	54.35	66.14
矢	吹	町	福島	17,827	86	35	121	48.24	67.87
東	庄	⊞Ţ	千葉	15,125	79	25	104	52.23	68.76
河	北	町	山形	19,767	107	31	138	54.13	69.81
玉	城	町	三重	15,516	102	7	109	65.74	70.25
Ш	俣	町	福島	15,181	86	22	108	56.65	71.14
岩	舟	⊞Ţ	栃木	18,089	104	27	131	57.49	72.42
石	Ш	町		16,979	111	16	127	65.37	74.80
森		⊞Ţ	静岡	19,677	98	54	152	49.80	77.25
坂	城	町	長野	15,898	108	15	123	67.93	77.37
白	鷹	町	山形	15,307	95	26	121	62.06	79.05
EE	後	町	秋田	16,819	124	20	144	73.73	85.62
涌	谷	町	宮城	17,435	103	51	154	59.08	88.33
Ш	\blacksquare	町	岩手	17,099	135	23	158	78.95	92.40
多	気	町	三重	15,464	129	15	144	83.42	93.12
芳	賀	町	栃木	16,367	121	34	155	73.93	94.70
富	士 見	町	長野	15,255	125	23	148	81.94	97.02
那	珂川	町	栃木	18,519	151	46	197	81.54	106.38
Ш	西	町	山形	17,025	135	48	183	79.30	107.49
丸	森	町	宮城	15,243	147	17	164	96.44	107.59
大	子	町	茨城	19,766	166	64	230	83.98	116.36
美	咲	町	岡山	15,830	170	18	188	107.39	118.76
京	丹 波	町	京都	16,119	174	28	202	107.95	125.32
	合 計			385,578	2,739	663	3,402	1,641,64	2,027.95
	平 均	_		16,764	119.09	28.82	147.91	71.04	88.23

[※]本町は、人口 1.5 万人から 2.0 万人、産業構造 I 次、II 次 80%以上かつII 次 55%未満のグループに属している。〔本町の類型は、町村のIV-1 で、全国では 23 団体(県内では、本町を含め 3 団体)〕

②大部門別職員数の状況

本町の職員数と類似団体平均値との比較は、普通会計で、単純値が▲23人、 修正値が▲28人となっており、一部に超過している部門(民生部門)があるも のの、全体的には類似団体を下回っている状況です。

なお、比較する部門は、各団体が様々に事業を実施している公営企業等会計部門を除外した普通会計の部門を対象としています。(表5参照)

(表5)類似団体町村(Ⅳ-1)との比較〔大部門別職員数〕

(単位:人)

		H25.4.1		类	似団体(類型	型 町村Ⅳ-1))	
大	部門	現在	単	純値による比	較	修	正値による比	較
		職員数	単純値	超過数	超過率	修正值	超過数	超過率
議	会	2	2	0	0.0	2	0	0.0
総	務	29	35	▲ 6	▲20.7	38	▲ 9	▲31.0
税	務	9	11	▲ 2	▲22.2	11	▲ 2	▲22.2
民	生	40	32	8	20.0	41	▲ 1	▲2.5
衛	生	10	13	▲ 3	▲30.0	15	▲ 5	▲ 50.0
労	働							
農	林 水 産	9	13	▲ 4	▲ 44.4	13	▲ 4	▲ 44.4
商	I	4	4	0	0.0	4	0	0.0
土	木	8	10	▲ 2	▲25.0	11	▲ 3	▲37.5
_	般行政計	111	121	▲ 10	▲ 9.0	135	▲ 24	▲21.6
教	育	16	27	▲ 11	▲ 68.8	20	▲ 4	▲25.0
消	防		2	▲ 2				
普	通会計計	127	150	▲ 23	▲ 18.1	155	▲ 28	▲22.0

※単純値:類似団体の単純平均、修正値:職員を配置している団体のみの平均。 ※教育長を含む。

3 新たな定員管理計画

(1) 定員管理の基本的な考え方

少子高齢化や地方分権の進展など社会経済環境の変化に伴い、行政需要がますます複雑化・高度化する中で、限られた人員により質の高い行政サービスを提供し、新たな行政課題にも的確に対応していくためには、これまでの定員適正化の実績を踏まえた計画的な職員採用、さらには職員配置の一層の効率化・適正化を推進しながら、抑制基調の定員管理(技能・労務職を除いた職員数の維持)を継続していく必要があります。

こうしたことから、今後の定員管理にあたっては、事務事業の見直し、民間委託 等の推進、総人件費の抑制など、石川町第3次集中改革プランの取り組みを十分反 映させるとともに、人材の育成や再任用制度の効果的な運用等を図りながら、将来 に向けて持続可能な自治体組織の確立に努めていきたいと考えています。

(2) 基本方針

①簡素で効率的な組織機構の構築

複雑・多様化する町民ニーズや山積する行政課題、さらには時代の要請に迅速かつ的確に応えながら、質の高い行政サービスを、安定的かつ持続的に提供するため、簡素で効率的な組織機構を構築します。

②施設の管理・運営方法の見直しと事務事業の民間委託

技能・労務系の業務については、引き続きアウトソーシングを推進するととも に、その他の業務についても、施設の管理運営方法や事務事業の見直しにより、 民営化や指定管理者制度の活用、民間委託の推進を図っていきます。

③職員採用・職員配置の適正化

職員の新規採用は、退職予定者の数や職種等を勘案し、在職者の年齢構成等を 踏まえながら、各年度の目標職員数を上回らない範囲で計画的に行います。

なお、技能・労務職については、外部委託による業務の縮小を踏まえて、今後 も退職者の不補充(採用停止)を継続します。

また、限られた人員の中で、分権型社会に対応した質の高い行政サービスを提供するため、職員配置の一層の効率化、適正化を推進するとともに、一時的又は時限的な業務等については、嘱託員や臨時職員など多様な任用形態を活用していきます。

4人材の育成

限られた人員により質の高い行政サービスを提供し、新たな行政課題にも的確に対応していくためには、職員一人ひとりの資質や意欲の向上が不可欠です。

今後は、更なる職員研修の充実、人事管理の適正化に努め、職員の意識改革も 含め、人材の育成を図っていきます。

⑤再仟用職員の活用

再任用を希望する職員が、その意欲と能力に応じ、長年培った知識と経験を有効に活かせるよう、組織活力の維持、若手職員の安定的・計画的な確保などに配意しながら、効果的な運用を図っていきます。

(3)計画内容

1計画期間

計画期間は、平成26年度から平成30年度(石川町第5次総合計画の終期)までの5年間とします。

ただし、数値目標の起点は、平成27年4月1日とし、終点は平成30年4月1日とします。

②目標職員数

平成30年4月1日の目標職員数を141人とします。(表6参照) これにより、平成26年4月1日現在の職員数146人と比較して5人、

3. 4%の削減を図るものとします。

(表6)平成30年4月1日の目標職員数 (単位:人、%)

(単位	•	Į.	0/1
(# 11 /		л.	/0 /

	H26.4.1	H30.4.1	削減数	削減率
	職員数①	職員数②	②-1	(②-①) /①
ſ	146	141	▲ 5	▲3.42

③年次別月標

定員管理の基本的な考え方や基本方針を踏まえ、計画期間における年次別の目 標職員数を設定し、目標達成に向けて取り組んでいくものとします。(表7参照) なお、技能・労務職を除く職種毎の採用者数については、今後の事務事業量等 を精査したうえで、職員の年齢構成等にも配慮しながら決定します。

(表7) 年次別日標職員数

(単位:人)

	7 • • • • • • • • • • • • • • • • • • •						(羊ഥ・八)
V 4	※ 耄	参考	計	画期間におり	ける目標職員	数	合計
区分	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	
前年職員数	154	148	146	147	144	142	
前年度末退職(予定)者数	10	7	5	11	7	7	30
うち保育士数	4	1	1	3	2	2	8
うち技能・労務職 員 数	2	0	1	1	2	1	5
採用(予定)者数	4	6	5	8	5	6	24
職員数	148	146	147	144	142	141	
再任用(対象)者数	_	5	4	11	18	14	
職員数(再掲)	148	151	151	155	160	155	
※参考 派遣職員数	2	3	2	2	2	2	

[※]採用(予定)者数は、平準化のための調整措置を除き、「前年度末退職(予定)者数」から「うち技能・労務 職員数」を控除した人数とする。

[※]H27.4.1 現在の派遣職員数を、前年比1人減の2人と見込んでいる。

[※]採用予定者数 24 人一退職予定者数 30 人=▲6 人となるが、派遣職員数の減により 1 人増となるため、表 6中「削減数②一①」の数値(▲5人)とは異なる。

(4) 計画の推進

①進捗状況

年次別目標職員数の達成状況については、毎年、広報紙等を通じて公表し、計画の実効性を高めていきます。

2留意事項

毎年度、目標職員数の進行管理を行うこととしますが、今後、本町を取り巻く 社会経済情勢等の大きな変化に伴い、定員管理計画の見直しが必要となる場合に は、適宜計画を見直すものとします。